

## 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

### NPO 法人どんぐりの会 行動計画

仕事と生活の調和を図り、働き続けやすい雇用環境整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 1 月 1 日 ~ 令和 9 年 12 月 31 日までの 5 年間

#### 2. 内容

目標 1：男性及び女性職員の育児休業の取得促進を図り、子どもの出生時における配偶者出産休暇や育児休業の取得者を 1 名以上とする。

##### <取組内容>

- 令和 5 年 4 月～ 育児休業の取得促進のため、育児と仕事の両立支援内容、制度内容などを伝えるリーフレットの作成を始める。
- 令和 5 年 10 月～ 職場内において周知を行う。

目標 2：不妊治療を受けやすい環境整備のために、不妊治療休暇制度の導入を行う。

##### <取組内容>

- 令和 5 年 1 月～ 不妊治療休暇制度内容の検討。
- 令和 5 年 4 月～ 不妊治療休暇制度を導入し、チラシの掲示等により周知を行う。

目標 3：職員のモチベーションアップ、心身の健康づくりを目的として、充実した福利厚生制度を定着させる。

##### <取組内容>

- 令和 5 年 1 月～ 現状の福利厚生制度（ジョイフル中勢のサービス、美容院・エステ・整体利用料補助、顧問弁護士への無料相談、等）の利用状況を確認、職員にヒアリングを行う。
- 令和 5 年 4 月～ 現状の福利厚生制度定着に向けて、利用促進を行う。